



教室・講座

子育てに関する教室は8～9ページをご覧ください。



初心者弓道教室

「初心者弓道教室」を開きます。基本から丁寧に指導します。

期間 5月12日(月)～6月27日(金)の毎週月曜・金曜日の14回

時間 昼の部/午前10時～正午
夜の部/午後7時30分～9時30分

場所 小都市弓道場(市体育館裏)

教材費 3,000円

申込締切 4月28日(月)

説明会 5月7日(水)昼・夜、小都市弓道場

主催 小都市弓道連盟

弓具は教室期間中お貸しします。

申込・問い合わせ先 五島☎72-1702



緑化講習会

自然教室(こども樹木探偵団)親子で楽しむガーデニング

日時 5月11日(日)/午前11時～午後3時30分

会場 県緑化センター(久留米市田主丸町益生田)

募集人員 60人 40～50人

参加費用 無料 500円～1,000円(材料費)

「庭木の管理(女性にもできる剪定のポイント)」講義と実習

日時 5月15日(木)/9時30分～正午または午後1時30分～4時

会場 春日クローバープラザ(春日市原町3-1-7)

募集人員 午前・午後各30人

参加費 無料

申込・問い合わせ先 県緑化センター☎0943-72-1193(月曜日は休園)



平成20年度小都市

手話奉仕員養成講座入門課程

日時 5月16日～10月31日(毎週金曜日)/午後7時～9時

会場 総合保健福祉センター「あすてらす」

対象者 小学4年生以上で、市内在住者または市内勤務する人
定員 50人

受講料 1,500円(テキスト代1,200円含む)

修了資格 全日程の70%以上出席すること

申込締切 5月9日(金)(定員になり次第締切)

申込・問い合わせ先 小都市社会福祉協議会(あすてらす内)☎73-1120ファクス72-5694



翼の会主催 男の料理教室

期間 5月～平成21年2月 毎月第2土曜日コース 毎月第2日曜日コース

対象 市内の成人男性

参加費 材料代として7,000円

募集人員 若干名(応募多数の場合は抽選)

申込締切 4月23日(水)

申込・問い合わせ先 翼の会代表・田籠☎090-5473-7171



母子家庭の母または寡婦の人のための

就業支援「パソコン基礎」講習会

期間 7月8日(火)～11日(金)の昼間

会場 春日クローバープラザ(春日市原町3-1-7)

定員 20人(申し込み多数の場合は抽選、10人以下の場合は中止)

受講料 無料(テキスト代3,000円程度自己負担)

申込締切日 6月9日(月)

託児あり(1歳～6歳までの就学前の子)

講習会以外にも就職に関する相談、養育費相談、法律相談等支援サービスを行っています。

申込・問い合わせ先 県母子寡婦福祉連合会母子家庭等就業・自立支援センター☎092-584-3931

学生の皆さん

20歳になったら、学生でも国民年金に加入し保険料納付の義務が生じます。

「学生納付特例制度」は、在学期間中の保険料納付を猶予し、社会人になってから払うことができる制度です。この制度の手続きは、市役所国保年金課で簡単にできます。

国民年金保険料の「学生納付特例」の申請は5月末までに!

(1)対象となる学生

大学(大学院)、短大、高等学校、高等専門学校、専修学校および各種学校等に在学する20歳以上の学生であって、本人の前年の所得が一定額以下の方。なお、学校法人の認可を受けていない各種学校、予備校、海外の学校は対象外になります。

(2)申請は毎年必要です。

平成19年度中に学生納付特例の承認を受けていた人でも、3月までで切れますので、年度が変わると再度申請が必要です。

学生納付特例の申請が遅れると、申請日前に不慮の事故や病気で障害者(1・2級)になった場合、障害基礎年金を受け取ることができないケースがありますので、ご注意ください。

(3)手続きに必要なもの

- ①学生証(コピー可)または在学証明書
- ②家族等の代理申請の場合は認印
- ③年金手帳

(4)保険料への加算金

学生納付特例期間については、10年以内であれば追納できますが、3年度目以降の納付の場合、当時の保険料に加算金がつきます。

●問い合わせ先 市国保年金課医療・年金係☎72-2111(内線423・427)
久留米社会保険事務所☎33-6206

